

特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 : 令和2年度新宿御苑ミュージアム(仮称)新築基本・実施設計業務

2. 計画施設概要

この実施設計業務(以下「本業務」という。)の対象となる施設(以下「対象施設」という。)の概要は以下のとおりとする。

(1)施設名称 : ミュージアム(仮称)

(2)敷地の場所 : 新宿御苑

(3)施設用途 : 休憩所

(平成31年国土交通省告示第98号 別添二 第四号 第1類とする。)

3. 履行期間 : 契約締結の日の翌日から令和3年7月16日まで

ただし、基本設計については、令和3年6月11日までに環境省担当官の確認を受けること。

4. 特記仕様書の適用

(1)特記仕様書に記載された特記事項については、「・」に「○」印の付いたものを適用する。

(2)表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。

(3)印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。

5. 設計と条件

(1)敷地の条件

a. 敷地の面積 : 583,061 m²

b. 用途地域及び地区の指定 : 第一種中高層住居専用地域

(2)施設の条件

a. 施設の延べ面積(国有財産法(昭和23年法律第73号)に基づく計画面積)
: 約400 m²

b. 主要構造部及び階数 : 木造平屋建

c. 耐震安全性の分類

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による耐震安全性の分類は、次のとおりとする。

1) 構造体 : III類

(3)建設の条件

a. 予定工事費 : 約200,000千円

b. 建設工期 : 6ヶ月

(4) 工事種別

○新築（インフォメーションカウンター・トイレ・機械室、情報発信区画整備（ただし、建築物に付随する部分のみとし、展示内容に係る設計は除く。）、その他【別添 令和 2 年度新宿御苑情報発信施設基本構想策定業務報告書（抜粋）】参照）

- ・増築
- ・改築
- ・移転
- ・大規模な模様替え
- ・大規模な修繕
- ・改修
- ・収容(使用)人員、室別面積及び定員(別表-1))

(5) 設備計画

○電気設備（低圧分電盤、展示物周辺設備（ただし、分電盤までの設計とし、デジタル機器等の展示物に直接付随する設計は除く。））

○機械設備（照明、空調等） ・昇降機設備（）

(6) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

○基本構想資料

(7) 設計の条件等

- a. 建築物は「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」（平成 22 年法律第 36 号）及び「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」（平成 22 年 10 月 4 日農林水産省、国土交通省告示第 3 号、変更 平成 29 年 6 月 16 日農林水産省、国土交通省告示第 1 号）により「木造化」「木質化」の対象とする。
- b. 計画通知の確認済み証の交付は、契約期間内に受けるよう業務を遂行すること。
- c. 各種許可申請の許可通知書は、契約期間内に受けるよう業務を遂行すること。
- d. 別途発注予定の「令和 3 年度新宿御苑ミュージアム（仮称）の展示コンテンツ作成等業務」の内容を踏まえて、諸室の規模等の仕様を検討すること。

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書(平成 21 年版)」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)（以下「共通仕様書」という。）による。

1. 管理技術者等の資格要件(共通仕様書第 3 章 10(2))

(1) 管理技術者の資格要件は次による。

なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。また、建築士については、建築士法第 22 条の 2 の講習の課程を修了した者とする。

○建築士法（昭和 25 年法律第 202 号。以下同じ。）に規定する一級建築士

- ・建築士法に規定する一級建築士又は二級建築士
- ・建築士法に規定する建築設備士

(2) 設備設計担当者の資格要件は次による。

○建築士法に規定する建築設備士

2. 業務計画書(共通仕様書第 3 章 5)

業務着手時に、次の内容を記載した業務計画書(第 5 号様式)及び管理技術者等通知書(第 6

号様式)を作成し、調査職員に提出する。

- (1) 管理技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、平成 21 年 4 月以降の同種又は類似業務の実績及び手持業務の状況(第 6 号様式「別紙 1」)
- (2) 担当技術者の氏名、生年月日、所属・担当分野、保有資格、実務経験年数、平成 21 年 4 月以降の同種又は類似業務の実績及び手持業務の状況(第 6 号様式「別紙 2」)
- (3) 業務の一部を再委託する場合は、協力事務所の商号(又は名称)、代表者名、住所、業務内容、契約金額、協力を受ける理由及び具体的内容及び担当技術者氏名(第 9 号様式)
- (4) 建築、構造、電気、機械以外の分担業務を追加する場合も(2)、(3)による。
- (5) 設計方針の説明に関する資料(国土交通省告示第 15 号別添一第 1 項第一号イ及び第二号イに掲げる基本設計及び実施設計の方針)
- (6) 業務工程表(第 4 様式)

3. 設計業務の内容及び範囲(共通仕様書第 2 章)

(1) 一般業務の範囲

a. 基本設計

- 建築(意匠)基本設計に関する標準業務
- 建築(構造)基本設計に関する標準業務
- 電気設備基本設計に関する標準業務
- 機械設備基本設計に関する標準業務
 - ・展示基本設計に関する標準業務
- 配置計画基本設計に関する標準業務
 - ・屋外整備基本設計に関する標準業務
- 工事費概算業務

上記の業務内容の項目	
○設計条件等の整理	○条件の整理 ○設計条件の変更等の場合の協議
○法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	○法令上の諸条件の調査 ○計画通知に係る関係機関との打合せ
○上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ	
○基本設計方針の策定	○総合検討 ○基本設計方針の策定及び発注者への説明
○基本設計図書の作成	
○概算工事費の検討	
○基本設計内容の発注者への説明等	

b. 実施設計

- 建築（意匠）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 建築（構造）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 電気設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 機械設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- ・展示実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- 屋外整備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

上記の業務内容の項目	
○要求等の確認	○発注者の要求等の確認 ○設計条件等の変更等の場合の協議
○法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	○法令上の諸条件の調査 ○計画通知に係る関係機関との打合せ
○実施設計方針の策定	○総合検討 ○実施設計のための基本事項の確定 ○実施設計方針の策定及び発注者への説明
○実施設計図書の作成	○実施設計図書の作成 ○計画通知図書の作成
○概算工事費の検討	
○実施設計内容の発注者への説明等	

c. その他

- 業務の履行に当たって、設計内容の説明等に用いる資料等の作成（簡易な透視図、日影図及び各種技術資料を含む。）
- 業務の対象となる工事の実施に当たり法令上必要となる、各種の申請に用いる資料の作成
- 工事費概算書の作成

(2) 追加業務（共通仕様書第2章(2)）

○積算業務

- 建築積算業務（積算算出書（積算数量調書を含む）の作成、単価資料（代価表・別紙明細を含む）の作成、見積の徴取、見積検討資料及び見積一覧表の作成）
- 電気設備積算業務（積算算出書（積算数量調書を含む）の作成、単価資料（代価表・別紙明細を含む）の作成、見積の徴取、見積検討資料及び見積一覧表の作成）
- 機械設備積算業務（積算算出書（積算数量調書を含む）の作成、単価資料（代価表・

別紙明細を含む)の作成、見積の徴取、見積検討資料及び見積一覧表の作成)

◎透視図作成 (外観・内観)

[種類(カラー彩色)、判の大きさ(A3)、(各 1)面]

景観への影響を重視するため、基本設計方針の検討の段階で、外観及び内観のデザインが確認できるものを提出すること。

・模型作成

[縮尺()、ケースの有無()、材質()]

◎建築基準法第 18 条第 2 項に基づく計画通知申請手続業務 (なお、受注者の責に帰すべき事由により再申請・変更申請が生じた場合の手数料については、受注者の負担とする。)

計画通知申請手数料

◎含む

・含まない

◎建築基準法第 18 条第 4 項に基づく構造計算適合判定に係る手続業務 (なお、受注者の責に帰すべき事由により再申請・変更申請が生じた場合の手数料については、受注者の負担とする。)

構造計算適合判定手数料

◎含む

・含まない

◎市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続業務

(標識看板の作成、届出書等の作成及び申請手続、電波障害予想図等添付図面の作成)

・防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及びその申請手続業務

◎リサイクル計画書の作成

設計にあたって、建設副産物対策(発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底)について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。

◎概略工事工程表の作成

・エネルギーの使用の合理化に関する法律第 73 条第 1 項に規定する建築物の外観、窓等を通しての熱の損失の防止及び建築物に設ける空気調和設備に係るエネルギーの効率的な利用のための判断に係る業務

・建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価に係る業務

◎建築基準法に基づく許可申請手続業務

◎都市計画法に基づく許可申請手続業務

◎まちづくり条例に基づく手続業務

・景観法による届出書の作成及び申請手続業務(添付図面の作成含む。)

◎コスト縮減検討中間報告書の作成

基本設計時に、調査職員と協議し、次の事項について取りまとめを行う。

①コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項

②今後の実施設計の中で具体的に検討のうえ採否を決めるべき事項

◎コスト縮減検討報告書の作成

実施設計時に、調査職員と協議し、次の事項について取りまとめを行う。

- ①コスト縮減中間報告書に記載した事項の、実施設計段階での検討結果（コスト縮減提案の最終採否）
- ②その他、実施設計時にコスト縮減対策として採択した事項

4. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- c. 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等に基づき行う。

(2) 提出書類

本業務の実施に当たっては、別表の書類を各1部、遅滞なく提出すること。

(3) 電子納品対象業務

本業務は電子納品対象業務とする。

電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。

なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途調査職員と協議するものとする。

(4) 打合せ及び記録(共通仕様書第3章14(2))

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、調査職員に提出すること。

- a. 業務着手時
- b. 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時
- c. その他
(中間打合せ(1回)及び成果とりまとめ時)

(5) 貸与資料等

- a. 基本計画
 - 情報発信施設基本構想
 - 玉藻池周辺施設整備基本計画
- b. 既存設計図書等
 - 既存建築設計図書一式
 - ・既存工作物設計図書一式
- c. 既存資料
- d. 資料の貸与及び返却

貸与・返却場所

引渡・返却時期

(新宿御苑管理事務所)

(契約時・成果物納品時)

(6) 請負代金額の変更(契約書第27条)等

- 建築設計業務を実施した結果の当該設計内容に基づき算出された延べ面積又は工事費と、当初の設計業務等の請負代金額の積算の基とした延べ面積又は工事費との差による業務人・時間数の変更は、原則として行わない。

○本業務の契約変更を行う場合又は本業務と関連する業務（当該工事に係る工事監理業務を含む）を本業務受注者と随意契約する場合の請負代金額の算定は、本業務の落札率(当初契約額÷当初設計額)を変更対象となる業務価格又は関連業務の業務価格に乗じた額で行うものとする。

(7) 部分払（契約書第 36 条の 2）

受注者は契約書の規定に基づき部分払を請求するときは、当該請求に係る既履行部分における成果品等の資料を整理し、検査を受けなければならない。

(8) 成果物の提出場所：新宿御苑管理事務所

(9) 成果物の取り扱いについて

提出された原図及び CAD データについては、その写し又はその PDF データを入札に係る資料として貸与若しくは公開に利用することがある。また、提出された CAD データについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成に使用するなど、建築設計業務請負契約書第 8 条第 1 項の規定の範囲内で使用することがある。

(10) 再生資材の使用について

工事において使用する資材は、再生資材を積極的に使用すること。

(11) その他

当業務で設計対象となった建物等がかし検査の対象となった場合は、協力等を要請することがある。

(12) 適用基準等(共通仕様書第 3 章 3 (1))

適用基準等は関係法令のほか、国土交通省等が制定する以下に掲げる技術基準等（国土交通省ホームページ参照）を適用する。（特記なき場合は国土交通省が制定又は監修）

受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。

◎：官庁統一基準

a. 共通

- 官庁施設の基本的性能基準 (最新版)
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準◎ (最新版)
- 官庁施設の総合耐震診断・改修基準 (最新版)
- 官庁施設の環境保全性基準◎ (最新版)
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準 (最新版)
- 建築設計業務等電子納品要領 (最新版)
- 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】 (最新版)
- 建築物解体工事共通仕様書 (最新版)
- 官庁施設の防犯に関する基準 (最新版)
- 官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン (最新版)
- 公共建築工事積算基準◎ (最新版)
- 公共建築工事積算基準等資料 (最新版)
- 公共建築工事標準単価積算基準◎ (最新版)
- 公共建築工事積算研究会参考歩掛り (最新版)

b. 建 築

- 建築工事設計図書作成基準 (最新版)
- 建築工事設計図書作成基準の資料 (最新版)
- 敷地調査共通仕様書 (最新版)
- 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) ◎ (最新版)
- 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) ◎ (最新版)
- 公共建築木造工事標準仕様書◎ (最新版)
- 建築設計基準 (最新版)
- 建築設計基準の資料 (最新版)
- 建築構造設計基準 (最新版)
- 建築構造設計基準の資料 (最新版)
- 建築工事標準詳細図 (最新版)
- 木造計画・設計基準 (最新版)
- 木造計画・設計基準の資料 (最新版)
- 営繕工事積算チェックマニュアル(建築工事編) (最新版)
- 構内舗装・排水設計基準 (最新版)
- 表示・標識標準 (最新版)
- 擁壁設計標準図 (最新版)
- 建築改修設計基準 (最新版)
- 建築鉄骨設計基準 (最新版)
- 標準案内用図記号 (最新版)

c. 建築積算

- 公共建築数量積算基準◎ (最新版)
- 公共建築工事内訳書標準書式 (建築工事編) ◎ (最新版)
- 公共建築工事見積標準書式 (建築工事編) ◎ (最新版)

d. 設 備

- 建築設備計画基準 (最新版)
- 建築設備設計基準 (最新版)
- 建築設備工事設計図書作成基準 (最新版)
- 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) ◎ (最新版)
- 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) ◎ (最新版)
- 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) ◎ (最新版)
- 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) ◎ (最新版)
- 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) ◎ (最新版)
- 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) ◎ (最新版)
- 雨水利用・排水再利用設備計画基準 (最新版)

- 建築設備耐震設計・施工指針 (最新版) [一般財団法人日本建築センター]
- 建築設備設計計算書作成の手引 (最新版) [一般財団法人公共建築協会]
- 営繕工事積算チェックマニュアル(電気設備工事編) (最新版)
- 営繕工事積算チェックマニュアル(機械設備工事編) (最新版)

e. 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準※ (最新版)
- 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)◎ (最新版)
- 公共建築工事見積標準書式(設備工事編)◎ (最新版)

5. 成果物及び提出部数

・印に○のついたものを提出すること。

(1) 基本設計

成果物	原図	複製板	製本形態等
<p>a. 説明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計説明書 ○コスト縮減検討中間報告 ○リサイクル計画 ・工事中における安全上の措置等に関する計画 ・重要事項説明書（建築士法第24条の7） 	<p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p>	<p>()部</p> <p>(1)部</p> <p>(1)部</p> <p>()部</p>	<p>○A3判</p> <p>○DVD-R</p> <p>・A4判</p>
<p>b. 基本設計図</p> <p>1) 建築（意匠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建築（意匠）基本設計図書 計画説明書 仕様概要書 敷地案内図 敷地求積図 配置図 面積表及び求積図 仕上表 平面図 立面図 断面図 ・日影図 ・屋外整備計画図 ○防火区画図 ・仮設計画概要書 	<p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p>	<p>(1)部</p> <p>()部</p> <p>()部</p> <p>(1)部</p> <p>()部</p>	<p>○A3判</p> <p>○DVD-R</p>
<p>2) 建築（構造）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建築（構造）基本設計図書 構造計画説明書 構造設計概要書 	<p>各1部</p>	<p>(1)部</p>	<p>上記と同じ</p>
<p>3) 電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電気設備基本設計図書 電気設備計画説明書 電気設備設計概要書 	<p>各1部</p>	<p>(1)部</p>	<p>上記と同じ</p>
<p>4) 機械設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機械設備基本設計図書 	<p>各1部</p>	<p>(1)部</p>	<p>上記と同じ</p>

機械設備計画説明書 機械設備設計概要書			
5) 展示 ・ 展示基本設計図書 展示計画説明書 展示設計概要書	各 1 部	() 部	上記と同じ
c. 工事費概算書 ○ 建築 (意匠) ○ 建築 (構造) ○ 電気設備 ○ 機械設備 ・ 展示	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部	(1) 部 (1) 部 (1) 部 (1) 部 () 部	上記と同じ
d. その他 ○ 透視図 (外観・内観) ・ 模型	各 1 部 一式	(1) 部 () 部	種類 (A3) 判の大きさ (1) 面
e. 資料 ・ 各種技術資料 ・ 各記録書	一式 一式	() 部 () 部	b. と同じ

(注) : 建築 (構造) の成果物は、建築 (意匠) 基本設計の成果物の中に含めることができる。

: 電気設備、機械設備及び展示の成果物は、建築 (意匠) 基本設計の成果物の中に含めることができる。

: 建築 (意匠) 設計図は、適宜、追加してもよい。

: 成果物は、調査職員の指示により、製本する。

: 文字ポイント等、統一的な事項に関しては調査職員の指示に従うこと。

: 成果物の電子データは、DVD-R等とする。事業年度及び事業名称等を収納ケース及びDVD-R等に必ずラベルにより付記して提出し、ファイル形式は、以下のとおりとする。

①資料ファイル

資料ファイルのファイル形式についてはPDF形式とする。

②図面ファイル

CADデータ交換フォーマットは原則としてSFX形式とし、1図面1ファイルとなるよう作成する。ただし、補足資料としてCADソフトがソフト内部で管理している独自のデータ形式 (オリジナル形式) も併せて納品するものとする。

③オリジナルファイル

オリジナルファイルを作成するソフト及びファイル形式については、受注者が決定することができる。ただし、可能な限り汎用的なソフトを利用するよう努める。

④上記①～③以外の電子データの仕様

(ア) Microsoft 社 Windows10 上で表示可能なものとする。

(イ) 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。

- ア) 文章:Microsoft 社 Word (ファイル形式は「office2010 (バージョン 14)」以降で作成したもの。)
- イ) 計算表:表計算ソフト Microsoft 社 Excel (ファイル形式は「office2010 (バージョン 14)」以降で作成したもの。)
- ウ) プレゼンテーション資料:Microsoft 社 PowerPoint (ファイル形式は「office2010 (バージョン 14)」以降で作成したもの。)
- エ) 画像:BMP 形式又は JPEG 形式
- (ウ) (イ) による成果物に加え、「PDF ファイル形式」による成果物を作成すること。

(2) 実施設計

成果物	原図	複製版	製本形態等
a. 説明書 ◎実施設計説明書 ◎コスト縮減検討報告 ◎リサイクル計画 ◎省エネ関係計算書 ◎概略工事工程表 ◎工事中における安全上の措置等に関する計画 ◎重要事項説明書 (建築士法第 24 条の 7)	各 1 部	(1) 部	◎A 3 判 ◎DVD-R (DVD-R 納品内容) ・インディックス (DTD、XML 形式) ◎PDF データ (REPORT フォルダに格納) ◎元データ (REPORT/ORG フォルダに格納) (国土交通省建築設計業等電子納品要領、国土交通省建築工事設計図書作成基準による)
b. 実施設計図 1) 建築 (意匠) ◎建築 (意匠) 図面 表紙 図面目録 特記仕様書 外部・内部仕上表 平面図 立面図 断面図 平面・断面・部分詳細図 矩計図	各 1 部	(1) 部	・原図 (A 1 判) ◎縮小原図 (A 3 判) 紙ケース (三つ折り) ◎DVD-R (DVD-R 納品内容) ・インディックス (DTD、XML 形式) ◎PDF データ (REPORT フォルダに格納) ◎元データ (REPORT/ORG フォルダに格納) (国土交通省建築設計業等

<ul style="list-style-type: none"> ・電力設備 <ul style="list-style-type: none"> 配線図 分電盤単線接続図 制御盤単線接続図・動作ブロック図 系統図 電気自動車充電装置仕様 電熱制御盤接続図 同一図面に集約を図る工事種目等 電灯設備 動力設備 電気自動車用充電設備 電熱設備 ・雷保護設備 <ul style="list-style-type: none"> 立面図 配線図 ○受変電設備 <ul style="list-style-type: none"> 単線接続図・機器仕様・ブロックスケルトン図 配置図・配線図 ・電力貯蔵設備 <ul style="list-style-type: none"> 単線接続図・機器仕様・動作ブロック図 配線図 ・発電設備 <ul style="list-style-type: none"> 機器仕様・単線接続図・系統図・動作ブロック図 配置図・配線図・燃料配管図 	<p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p>	<p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>(1) 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p>	<p>XML形式)</p> <p>○PDFデータ(REPORTフォルダに格納)</p> <p>○元データ(REPORT/ORGフォルダに格納)</p> <p>(国土交通省建築設計業等電子納品要領、国土交通省建築設備工事設計図書作成基準による)</p> <p>上記と同じ</p> <p>上記と同じ</p> <p>上記と同じ</p> <p>上記と同じ</p> <p>上記と同じ</p>
---	--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ○通信・情報設備 <ul style="list-style-type: none"> 機器仕様 系統図 配線図 同一図面に集約を図る工事種目等 構内情報通信網設備 構内交換設備 情報表示設備 映像・音響設備 拡声設備 誘導支援設備 テレビ共同受信設備 テレビ電波障害防除設備 監視カメラ設備 駐車場管制設備 防犯・入退室管理設備 	各 1 部	(1) 部	上記と同じ
<ul style="list-style-type: none"> ○火災報知設備 <ul style="list-style-type: none"> 機器仕様 系統図・防火防煙連動表 配線図 	各 1 部	(1) 部	上記と同じ
<ul style="list-style-type: none"> ・中央監視制御設備 <ul style="list-style-type: none"> 機器仕様・監視制御機能表 中央監視制御項目表 系統図 配線図 	各 1 部	() 部	上記と同じ
<ul style="list-style-type: none"> ・構内線路 <ul style="list-style-type: none"> 構内線路図 同一図面に集約を図る工事種目等 構内配電線路 校内通信線路 	各 1 部	(1) 部	上記と同じ
○電気設備設計計算書	各 1 部	(1) 部	
○計画通知図書等	各 1 部	(1) 部	
○消防用設備等計画書	各 1 部	() 部	
<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの使用の合理化に関する法律による届出書 			
4) 機械設備			

<p>◎共通図面 表紙【単独発注の場合】 図面目録 特記仕様書 案内図 配置図</p>	各 1 部	(1) 部	<p>・原図(A 1 判) ◎縮小原図 (A 3 判) 紙ケース (三つ折り) ◎DVD-R (DVD-R 納品内容) ・インディックス(DT D、XML形式) ◎PDFデータ(REPO RTフォルダに格納) ◎元データ(REPOR T/ORGフォルダに格納) (国土交通省建築設計業等 電子納品要領、国土交通省 建築設備工事設計図書作成 基準による)</p>
<p>◎空気調和設備 機器表 ダクト系統図 ダクト平面図 配管系統図 配管平面図 同一図面に集約を図る工 事種目等 空気調和設備 換気設備 排煙設備</p>	各 1 部	(1) 部	上記と同じ
<p>・自動制御設備 機器表 システム図 動作ブロック図 平面図 中央監視制御装置 システム構成図 機器表 機能表 信号入出力条件取合図 中央管理点入出力一覧表</p>	各 1 部	() 部	上記と同じ
<p>◎給排水衛生設備 機器表・器具表</p>	各 1 部	(1) 部	上記と同じ

<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター設備 仕様表 平面図 出入口立面図 昇降路平面図 機械室平面図 昇降路断面図 同一図面に集約を図る工 事種目等 エレベーター設備 小荷物専用昇降機設備 ◎空気調和設備設計計算書 ・給排水衛生設備設計計算書 ・エレベーター設備設計計算 書 ◎計画通知図書等 ◎消防用設備等計画書 ・エネルギーの使用の合理化 に関する法律による届出書 	<p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p>	<p>() 部</p> <p>(1) 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>(1) 部</p> <p>(1) 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p>	<p>上記と同じ</p>
<p>5) 展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意匠設計図 表紙【単独発注の場合】 図面目録 特記仕様書 工事区分表 敷地案内図 配置図 面積表及び求積図 仕上表 平面図 立面図 断面図 矩計図 平面・断面・部分詳細図 展開図 天井伏図 ・展示装置、什器等の詳細図 ・情報伝達装置、造形等に関 する詳細図 	<p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p>	<p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原図(A1判) ・縮小原図(A3判) 紙ケース(三つ折り) ・DVD-R (DVD-R納品内容) ・インディックス(D TD、XML形式) ・PDFデータ(REPORT フォルダに格納) ・元データ(REPORT /ORGフォルダに格納) (国土交通省建築設計業等 電子納品要領、国土交通省 建築設備工事設計図書 <p>上記と同じ</p> <p>上記と同じ</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・映像、音響等装置のシナリオの作成 ・展示設備電気配線図 ・展示照明設備図 ・計画通知書 	<p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p>	<p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p>	<p>上記と同じ</p> <p>上記と同じ</p> <p>上記と同じ</p>
<p>6) 積算関係資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工事費内訳明細書 <ul style="list-style-type: none"> ○建築、電気設備、機械設備 ・展示 ○内訳明細書データ <ul style="list-style-type: none"> ○建築、電気設備、機械設備 ・展示 ○積算数量算出書 <ul style="list-style-type: none"> ○建築、電気設備、機械設備 ・展示 ○積算数量調書 <ul style="list-style-type: none"> ○建築、電気設備、機械設備 ・展示 ○複合単価作成資料 <ul style="list-style-type: none"> ○建築、電気設備、機械設備 ・展示 ○見積検討資料 <ul style="list-style-type: none"> ○建築、電気設備、機械設備 ・展示 	<p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p>	<p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 4 判 ・ DVD-R
<p>7) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透視図 ・模型 ・実施設計概要書 ・パンフレット ・防災計画書 ・省エネルギー関係計算書 ○リサイクル計画書 ・設計説明書 ・概略工事工程表 	<p>各 1 部</p> <p>一式</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p> <p>各 1 部</p>	<p>() 部</p> <p>() 式</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p> <p>(1) 部</p> <p>() 部</p> <p>() 部</p>	<p>種類()、判の大きさ()、()面、額入りカラー写真()部</p> <p>サイズ()、スタディ用、スチレンボード</p> <p>A 4 判</p> <p>A 4 判</p>

○仮設検討図 ・保全に関する説明書	各 1 部 各 1 部	(1) 部 () 部	
8)資 料 ○各種技術資料 ○構造計算データ ○各記録書	一式 一式 一式	(1) 部 (1) 部 (1) 部	

(注) : 建築 (構造) の成果物は、建築 (総合) 実施設計の成果物の中に含めることができる。

: 設計図は、適宜、追加してもよい。

: 成果物は、調査職員の指示により、製本とする。

: 文字ポイント等、統一的な事項に関しては調査職員の指示に従うこと。

: 成果物の電子データは、DVD-R等とする。事業年度及び事業名称等を収納ケース及びDVD-R等に必ずラベルにより付記して提出し、ファイル形式は、以下のとおりとする。

①資料ファイル

資料ファイルのファイル形式についてはPDF形式とする。

②図面ファイル

CADデータ交換フォーマットは原則としてSFX形式とし、1図面1ファイルとなるよう作成する。ただし、補足資料としてCADソフトがソフト内部で管理している独自のデータ形式 (オリジナル形式) も併せて納品するものとする。

③オリジナルファイル

オリジナルファイルを作成するソフト及びファイル形式については、受注者が決定することができる。ただし、可能な限り汎用的なソフトを利用するよう努める。

④上記①～③以外の電子データの仕様

(ア) Microsoft 社 Windows10 上で表示可能なものとする。

(イ) 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。

ア) 文章 : Microsoft 社 Word (ファイル形式は「office2010 (バージョン 14) 」以降で作成したもの。)

イ) 計算表 : 表計算ソフト Microsoft 社 Excel (ファイル形式は「office2010 (バージョン 14) 」以降で作成したもの。)

ウ) プレゼンテーション資料 : Microsoft 社 PowerPoint (ファイル形式は「office2010 (バージョン 14) 」以降で作成したもの。)

エ) 画像 : BMP 形式又は JPEG 形式

(ウ) (イ) による成果物に加え、「PDF ファイル形式」による成果物を作成すること。

(3) 設計原図の材質等

a. 設計原図の材質

・トレーシングペーパー

◎コピー用紙

b. 設計原図の大きさ ・ A 1 判 ・ A 2 判 ◎ A 3 判

(4) 図面の形式等

a. 図面の形式は次による。

表 紙

令和〇〇年度〇〇〇〇工事 新宿御苑管理事務所	審査印
-------------------------------	-----

設計図

設計者印

b. 発注機関審査印及び設計者印の様式は次による。

1) 発注機関審査印

工事名称					工事年度	令和	年度
工事場所					公園名称		
発注機関							
審査	課長	補佐	専門官	担当者	設計	名称	
						資格者氏名	

						登録番号	
						所在地	

2) 設計者印

工事名称				工事年度	令和	年度
工事場所				図面名称 縮尺		
発注機関						
公園名称				図面番号		
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	
					資格者氏名	
					登録番号	
					所在地	

※設計者印の検印は、建築士法上必要な表示及び業務計画書に記載された管理技術者、各主任担当技術者、担当者（協力事務所を含む。）の押印をすること。

(5) その他

成果物納入後に受注者側の責めによる不備が発見された場合には、受注者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

参考

平成 31 年 3 月 15 日現在の適用基準等の制定又は改定年度等
特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。

国土交通省ホームページ参照

◎は、官庁営繕関係統一基準 []は、発行所

a. 共 通 (年 版 等)

官庁施設の基本的性能基準	(平成 25 年版)
官庁施設の総合耐震・対津波計画基準◎	(平成 25 年版)
官庁施設の総合耐震診断・改修基準	(平成 8 年版)
官庁施設の環境保全基準◎	(平成 29 年版)
官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準	(平成 18 年版)
公共建築工事積算基準◎	(平成 28 年版)
公共建築工事積算基準等資料	(平成 30 年版)
公共建築工事共通費積算基準◎	(平成 28 年版)
公共建築工事標準単価積算基準◎	(平成 30 年版)
公共建築工事積算研究会参考歩掛り	(平成 30 年版)
建築物解体工事共通仕様書	(平成 24 年版)
官庁施設の防犯に関する基準	(平成 21 年版)
官庁施設の企画書及び企画書対応確認書の標準的書式	(平成 27 年版)
官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン	(平成 27 年版)

b. 建 築

建築工事設計図書作成基準	(平成 28 年版)
建築工事設計図書作成基準の資料	(平成 28 年版)
敷地調査共通仕様書	(平成 27 年版)
公共建築工事標準仕様書（建築工事編）◎	(平成 28 年版)
公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）◎	(平成 28 年版)
公共建築木造工事標準仕様書◎	(平成 28 年版)
建築設計基準	(平成 26 年版)
建築設計基準の資料	(平成 27 年版)
建築構造設計基準	(平成 30 年版)
建築構造設計基準の資料	(平成 30 年版)
建築工事標準詳細図	(平成 28 年版)
木造計画・設計基準	(平成 29 年版)
木造計画・設計基準の資料	(平成 29 年版)
構内舗装・排水設計基準	(平成 27 年版)
構内舗装・排水設計基準の資料	(平成 27 年版)

c. 建築積算

公共建築数量積算基準◎	(平成 29 年版)
公共建築工事内訳書標準書式 (建築工事編) ◎	(平成 30 年版)
公共建築工事見積標準書式 (建築工事編) ◎	(平成 30 年版)
営繕工事積算チェックマニュアル(建築工事編)	(平成 30 年版)

d. 設 備

建築設備計画基準	(平成 30 年版)
建築設備設計基準	(平成 30 年版)
建築設備工事設計図書作成基準	(平成 30 年版)
公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) ◎	(平成 28 年版)
公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) ◎	(平成 28 年版)
公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) ◎	(平成 28 年版)
公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) ◎	(平成 28 年版)
公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) ◎	(平成 28 年版)
公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) ◎	(平成 28 年版)
雨水利用・排水再利用設備計画基準	(平成 28 年版)
建築設備耐震設計・施工指針 (2014 年版) [一般財団法人日本建築センター]	
建築設備設計計算書作成の手引 (平成 27 年版) [一般財団法人日本建築センター]	

e. 設備積算

公共建築設備数量積算基準※	(平成 29 年版)
公共建築工事内訳書標準書式 (設備工事編) ◎	(平成 30 年版)
公共建築工事見積標準書式 (設備工事編) ◎	(平成 30 年版)
営繕工事積算チェックマニュアル(電気設備工事編)	(平成 30 年版)
営繕工事積算チェックマニュアル(機械設備工事編)	(平成 30 年版)

f. その他

建築設計業務等電子納品要領	(平成 30 年版)
官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】	(平成 30 年版)